

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	国土調査事業(単独分)				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	建設部	課等名	建設管理課		包含する細々目	1	6	1	9	11	1	7,000
政策	9 市民と共に進める行政経営											
施策	93 良質な行政サービスの提供											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議								
		事業期間	18	年度 ~	年度	関連計画 条例等						

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	・地籍調査済で測量誤差が大きい区域 ・三遠南信自動車道及び関連して国道152号線和田バイパスにつき測量を実施する南信濃八重河内4区 - 3、8区の宅地、農地	南信濃八重河内4区 - 3、8区 調査面積K㎡	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
	・測量誤差が大きい地区の調査、修正件数 ・境界の確定、所有者の確定、正確な面積の確定	調査、修正件数	18目標	2	最終目標	
			18実績	2	19目標	2
23目標				23実績		
最終目標達成年度						
南信濃八重河内4区 - 3、8区 調査面積K㎡	調査面積K㎡	18目標	0.01	最終目標	0.21	
		18実績	0.01	19目標	0.21	
		23目標		23実績		
		最終目標達成年度				

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	・市内の地籍調査済地区で測量誤差が大きい地区の調査、地籍図の訂正を実施する。 ・三遠南信自動車道及び国道152号線和田バイパス事業が早まり、平成20年度から用地交渉を実施したい旨の県からの要請にこたえて、国土調査法に基づき南信濃八重河内4区-3、8区の予定地を測量し、境界、所有者、地積、地目を確定し、法務局に登録する。	・南信濃4区 - 3 ・鼎切石地区と松尾新井地区の測量誤りの地籍図訂正業務	面積K㎡ 件	0.01 2
	18年度の実績			
	19年度計画	・南信濃八重河内8区 ・旧飯田地区の測量誤りの地籍図訂正業務	面積K㎡ 件	0.20 2

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源	793	7,000
	事業費計(A)	793	7,000
人件費	正規職員所要時間	18年度 50	19年度 1,020
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	179	3,648
	トータルコストA + B	972	10,648

特定財源内訳や補足事項	一般財源 調査誤り訂正1,800 南信濃5,200 計 7,000千円
-------------	-------------------------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	市役所が行うサービスが的確に提供される。	市役所が提供するサービスに満足している市民の割合 %	現状値	61.6	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	75
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土調査の測量成果の誤差が大きく土地売買等の経済活動に支障が生じたり、市民の所有地が公図上になかったりする問題が生じた。</li> <li>・国土調査法に基づいて旧村合併前(昭和27年)から実施されてきている。</li> <li>・公図が古く登記等で支障をきたしたため、上村、南信濃地区は、合併前からの継続事業として実施していた。(上村H12～南信濃H6～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画区域(山地以外)は、完了したが、個人所有の山林において個人の財産として境界、地積を明確にしたいという動きがある。</li> <li>・昭和20、30年代の測量成果が悪く(北方地区等トラブルの原因になっている)</li> <li>・三遠南信事業の国道152号線和田バイパスの用地交渉(県)が平成20年度から行われる為、単独で国土調査を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は、炭焼き、山の事業がほとんど行われず、自分の山の位置がわからない家が多くなっている。平成15年度に自主的に境界杭打ちと所有者図面を作成する。早急に山林についても地籍調査の実施を要望する。(法山国土調査研究会の意見)</li> <li>・課税の適正化、土地にかかわるトラブルの未防止</li> <li>・誤差の多い地区については、全体を見直すよう要望がある。</li> </ul>

## 【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がない (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)	(評価) 類似事業なし (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由)		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 不可能 (その理由)
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由)

## 【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	なし
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	

### 【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由	
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？			

### 【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	